（昭和33年9月10日 第三種郵便物認可）　昭和34年9月25日　五所川原市広報　（1部2円）　第55号

五所川原市広報

発行所　五所川原市役所
電話　（代）2・111
印刷所　陸奥印刷会社

市の人口
（8月末現在）

総人口	49・290
男	24・086
女	25・204
世帯数	9・166

西北地方医療の殿堂
市立西北中央病院発足
九月二十七日に開院式

（写真　西北中央病院）

市長　山内

六月一日県厚生連から買収された西北病院は山内市長の構想どおり従来の市立病院（市内敷島町）を統合して一本立てにすることになり、議会の協賛を得て病院内部の改造、入院室の増設、医療器械の整備等を進める一方、医師陣の補充強化に努めていたが、医師の補充選考は弘前大学および東北大学両医学部の積極的な応援のもとに院長に内定の弘大副島教授、松永教授それに東北大桂教授を中心に選考され、院長には予定通り文一主義から入院環境の快適と明朗さの線で進められ、待合室は広く明るく、待合時間のつれづれを慰めるためテレビも備えつけられた入院室は、もとの看護婦宿舎を改造するなどで五〇室一〇〇床を増設することになり工事は九分通り進みそ細かい配慮のもとに明るく清潔になり、厚生連時代の各医長医員もきまってそれぞれ就任し、すでに診療にあたっている。

また病院内部の改造は山内市長の方針である患者第一主義の線で進められ、待合室は広く明るく、待合時間のつれづれを慰めるためテレビも備えつけられた入院室は、もとの看護婦宿舎を改造するなどで五〇室一〇〇床を増設することになり工事は九分通り進みそ細かい配慮のもとに明るく清潔になり、厚生連時代の各医長医員もきまってそれぞれ就任し、すでに診療にあたっている。

また病院内部の改造は山内市長の方針である患者第一主義の線で進められ、待合室は広く明るく、待合時間のつれづれを慰めるため入院室は、もとの看護婦宿舎を改造するなどで五〇室一〇〇床を増設することになり工事は九分通り進みそ細かい配慮のもとに明るく清潔になり、厚生連時代の佐野進博士を決定、他の各医長医員もきまってそれぞれ就任し、すでに診療にあたっている。

また病院内部の改造は山内市長の方針である患者第一主義から入院環境の快適と明朗さの

昭和33年9月10日
第三種郵便物認可

昭和34年9月25日　五所川原市

五所川原市報

発行所　五所川原市役所
電話　（代）2・111
印刷所　陸奥印刷会社

地方医療の殿堂
西北中央病院発足
九月二十七日に開院式

市長　山内

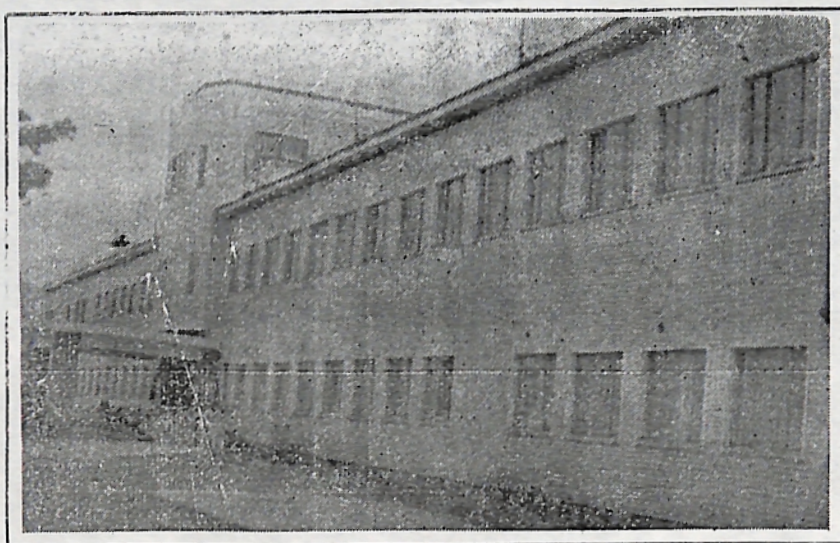
（写真　西北中央病院）

九月一日県厚生連から買収された西北病院は山内市長の構想どおり従来の市立病院（市内敷島町）を統合してまゝ兼任と決定、また副院長には元五所川原市立病院一本立てにすることになり、また副院長の経歴をもつ秋田県議会の協賛を得て病院内部の改造、入院室の増設、医療器械の整備等を進める一方、医師陣の補充強化に努めていたが、医師の補充選考は弘前大学および東北大学両医学部の積極的な応援のもとに院長に内定の弘大副島教授、松永教授それに東北大桂教授を中心に選考され、院長には予定通り文部省、人事院の許可を得て弘大副島廉治教授を現職の公立米内沢病院長葛西徹郎博士（市内長橋出身）と東北大桂教授の信任厚い新進の佐野進博士を決定、他の各医長医員もきまってそれぞれ就任し、すでに診療にあたつている。

また病院内部の改造は山内市長の方針である患者第一主義から入院環境の快適と明朗さの線で進められ、待合室は広く明るく、待合時間のつれづれを慰めるためテレビも備えつけられた入院室は、もとの看護婦宿舎を改造するなどで五〇室一〇〇床を増設することになり工事は九分通り進みそのほか廊下の通風採光にも細かい配意のもとに明るく清潔になり、厚生連時代の西北病院とは全く面目を一新して好評をかつている。

市では医師の陣容がそろつたのと内部工作が完成したので名称を『五所川原市立西北中央病院』と改めて本院とし、敷島町の市立病院は『敷島分院』として入院患者ばかりを扱うことに条例を改正したので、この開院記念式を九月二十七日午前十一時から病院講堂で行うことになつた。

開院式には山崎知事、津島、三和、竹内各代議士、弘大佐藤医学部長、松永教授ら各科教授、東北大学桂教授をはじめ県会議員、市内官公衙諸団体長、西北両郡の公立病院長、郡医師会関係、市会議員、報道関係等およそ二〇〇名を招待して西北津軽三十万郡市民の保健と医療のセンター『西北中央病院』の前途を祝福する。

市の人口
（8月末現在）
総人口　49・290
男　24・086
女　25・204
世帯数　9・166

小口金融にテコ入れ
市が一千万円を預託

山内市長は、市中銀行から見放され、街の金融に依存して高利に追われている零細商業者や農家を救済したい意向から、その対策を検討していたが、このほど苦しい財政の中から一千万円を零細企業の小口金融資金として、青和（百万円）西北信用組合（百万円）相互銀行（四百万円）津軽信用組合（四百万円）をそれぞれ預託、九月十二日から借入申込みの受付を開始した。

借入申請書は農林商工課で交付しているが、融資額は一人につき十万円以内、償還期間は六ケ月、利子は日歩三銭以内で、市では損失の保証をしないが、希望者が融資の申請書に記入した融資内容などを預託金融機関に提出した場合、必要な事項を調査して融資に応ずることになつている。

融資の対象となるのは、本市に一ケ年以上居住し一反歩以上を耕作する農家および中小企業信用保険法に定める事業を営んでいる者であつて、市内に店舗または事業場を有し、かつ市税を完納し取扱金融機関で受当とみとめたものとなつているが、希望者は農林商工課に問い合せられたい。

西北中央病院の新陣容

副院長　副島廉治

副院長　内科　葛西徹郎

副院長　外科　佐野進

分院長　安保順一

内科
第一内科　葛西徹郎
第二内科　医長小杉寛信
外科
第一外科　医員荘司貞夫
第二外科　医長（兼）安保順一
産婦人科　副院長鎌田千代彦
小児科　副院長佐野進
皮膚泌尿科　医長対馬克
整形外科　医員斎藤昂夫
眼科　医員横内幸造
耳鼻咽喉科　医長副院長佐野進
放射線科　医長大沢一郎
病理検査科　医員中島正一
薬剤科　医員田中昭六
看護科　医長盛永忠治
事務局　医員稲葉八雲
薬局長　原太津美
看護婦長　角田ヒサ
事務長　原庄逸
総婦長　相馬りやう
事務長代理　佐々木善造
主任技師　渡谷新
技師　中田寿造
科長　小関哲夫
科長　藤沢卓司

敷島分院
医長　熊谷和夫
医員　荘司貞夫
医員　三上久
医長　成田英三郎
医長　野沢忍
医員　稲葉八雲

選挙名簿の調製について

昭和三十四年度の基本選挙人名簿の調製が始まります。選挙人のみなさんが一人も洩れなく登載されるには、皆さんのご協力がなければ完全な名簿を調製することは出来ません。

この名簿は本年十二月二十日から明年十二月十九日までの間に行われる知事選挙や国会議員の選挙などに用いる極めて大事な名簿です。

借家、借間、下宿、寮等に居住の人、旅行、出稼等不在中の人、調査時期に前後して市内で転居する人は名簿に洩れやすいから、選挙管理委員会にご連ご協力願います。

選挙人の資格要件

①住所＝本年六月十六日前から引続いて五所川市に住んでいる人で九十五日現在で三ケ月以上になる人。

②年令＝昭和十四年十月二十一日以前に生れた人であります。

名簿の縦覧及異議申立期間は十一月五日から十一月九日まで十五日間です。

市役所内選挙管理委員会事務局と各支所にて縦覧させますから、どなたでも支えありませんから、十月に登載されておるかどうかたしかめて下さい。

説解　国民健康保険制度についてのあらまし

国民健康保険（国保）とはどんな制度か

勤め人以外の一般住民を被保険者としてそれぞれの資力に応じ、ふだんから掛金（保険税）を納め病気や怪我で医者にかかつたとき、その医療費が半額で済み、又お産や死亡のときもその費用の一部として一定の費用の支給を受けることができるという。いわゆる不時の出費を少しでも軽く済ませて生活の安定をはかることを目的とした相互扶助共済の医療保険でこれを、国民健康保険法という法律によつて定めているわけであります。

国民健康保険業の経営者は

国保事業を経営する責任者を保険者（市町村長）といいますが、市町村自体が保険者であり、市町村長は、代表者である。この仕事は市町村の役所（役場）の保険課で担当しております。

国民健康保険の被保険者（加入者）及び除外される者は

①被保険者となるもの
次にかかげる国保から除外されるものを除いた全部の市民が国保に加入することが法律で義務づけられております。
普通の生命保険等のように、自分の意志や都合で加入することを拒否したり、又脱退することはできないことになつております。

②被保険者より除外されるもの。
（イ）健康保険、船員保険、日雇健康保険等の被保険者（本人）であるもの
（ロ）法令に基く共済組合であつて医療のを給付をうける組合員とその扶養者
（ハ）生活保護法による扶助を受け（三ケ月）を経過した世帯にあるもの。
（ニ）外国人とその世帯にあるもの。
（ホ）貧困のため市町村税を免除されている世帯にあるもの。

（以下次号）

助けたり助けられたりは国保事業の目的だから早めに保険税を納めましょう

火災季がやつて来る
どなたも火のもとご用心

いよいよ秋の火災季節となり各地に火災が発生して居ります。火災ほど恐しくみじめなものはありません。消防は市民の生命、身体及財産を火災から守つて居ります。

本年につてすでに当市の火災件数三十六件損害額五百八拾七万円と上つて居ります。

火事は一寸の油断と不注意により発生するものであります。火災予防には特段のご協力をお願いします。

全国的に毎年春、秋二回火災予防運動を恒例的に実施し防火思想の徹底を期しつつあるが、未だ火災の減少を見ていないようです。

昨年度の火災状況を申上げると

火災件数　四十一件（ボヤ含む）

損害額　壱千弐百六拾七万円

年々増加して居る火災予防運動も季節的に十月十五日本年度の秋の施し、各家庭の防火診断を実施し本年度の点を留意、これ火災予防の万全を期しより一をお願いします。

記

①ストーブ、煙突の取付完備と掃除の徹底
②火焚場の整理整頓
③危険物の取扱と保管の徹底
④石油コンロの取扱注意の徹底
⑤消火設備（消火器、バケツ）の完備

火事があつたら一刻も早く火災専用電話一一九番消防署に連報願ます。

自衛官募集

応募資格…昭和34年1月1日現在18才以上25才未満の中卒以上の日本に国籍を有する男子。

志願手続…市役所民生課で志願票を1通受取り必要事項を記入5円切手を添え10月10日までに市役所民生課に提出して下さい。

その他…試験日は10月18日から11月8日までの間に行います。

不明の点は市役所民生課に問合せ下さい

防衛庁